

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年12月24日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（5）【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、2.2%（税抜 2%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

<訂正後>

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
	海外	債券		
	内外	不動産投信	M R F	特殊型 ()
		その他資産 ()	E T F	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	T O P I X	条件付運用型
大型株	年4回	北米			その他 ()	ロング・ ショート型 / 絶対収益 追求型
中小型株	年6回 (隔月)	欧州				その他 ()
債券	年12回 (毎月)	アジア				
一般	日々	オセアニア				
公債		中南米				
社債		アフリカ				
その他債券	その他 ()	中近東 (中東)				
クレジット		エマージング				
属性						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券)))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容に

については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	M MF（マネー・マネジメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM MFをいいます。
	M RF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「M MF等の運営に関する規則」に規定するM RFをいいます。
	E TF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指すまたはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるも のまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したもので す。

[ファンドの目的・特色]

世界の株式や債券を主な投資対象とし、投資環境等の変化に合わせて組入比率を変更する投資信託です。

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内および先進国の株式、債券および短期金融資産に実質的な投資を行います。

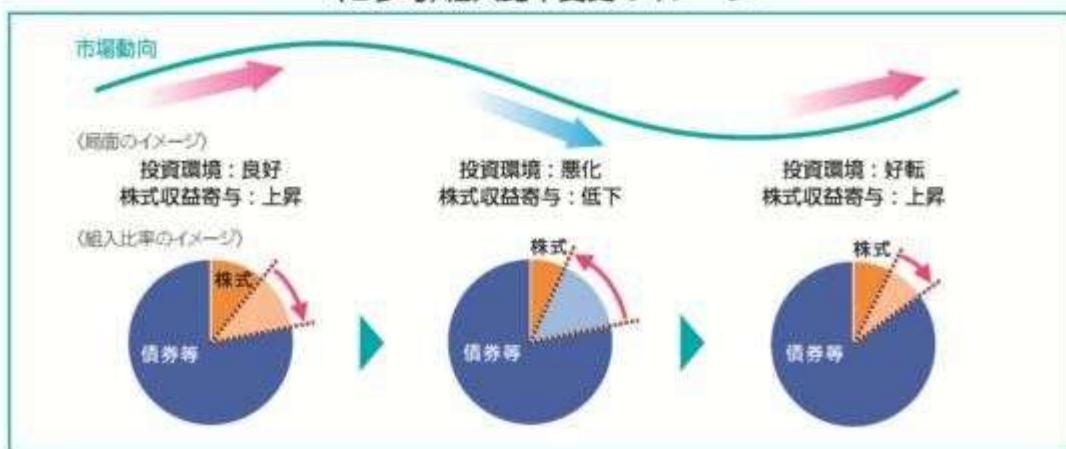
- 国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に投資するファンドです。
- 国内株式、先進国株式の組入比率を抑えて、安定的な基準価額の上昇をめざすファンドです。

<ファンドが投資対象とするマザーファンドと運用目標>

各マザーファンド	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式 (国内株式を除く)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
日本債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券 (国内債券を除く)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
マネー・マーケット・マザーファンド	国内の 短期公社債等	安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

■運用方法・運用プロセス――

<(ご参考)組入比率変更のイメージ>



! 上図はファンドの組入比率の変更をご理解いただくために、組入比率の変更をイメージとして示したもので、また、各投資環境における組入比率については実際の比率と異なり、投資環境等によっては、株式の組入れを行わない場合があります。

● 各資産の組入比率は以下の範囲で変動します。

<各資産の組入比率>

国内株式	0.0%～11.0%
先進国株式	0.0%～11.0%
国内債券	0.0%～51.0%
先進国債券	0.0%～25.0% (原則、25.0%固定とします。)

■ 上記以外に短期金融資産を組み入れます。

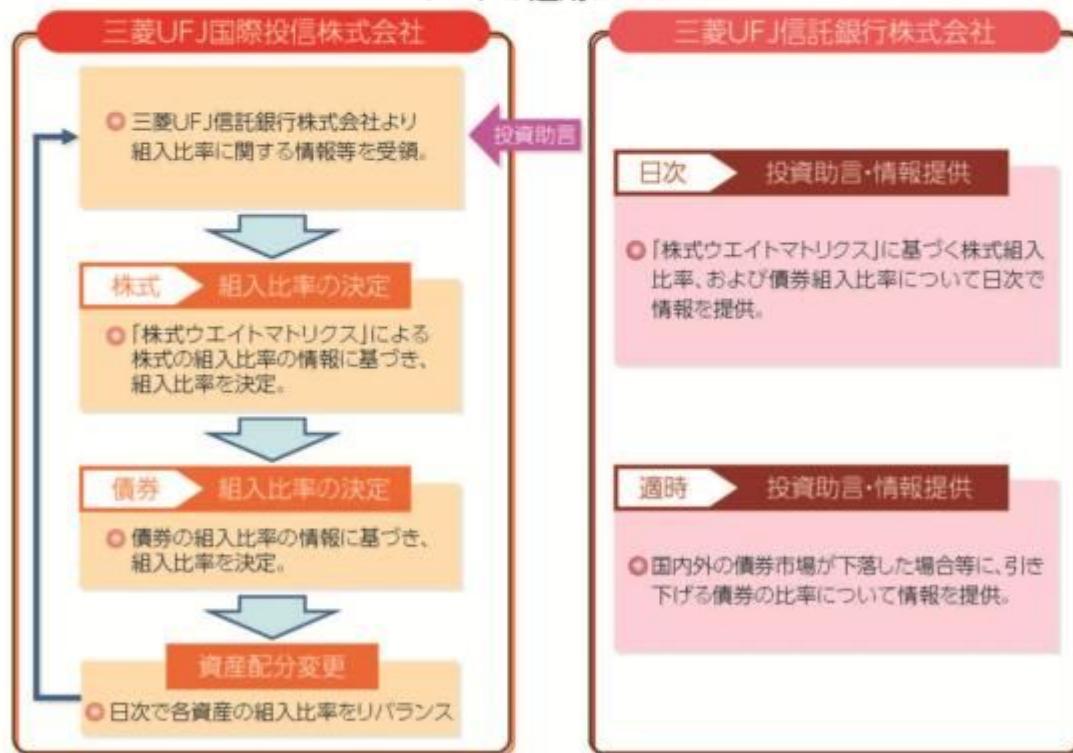
■ 上記組入比率は、今後、変更となる場合があります。

● 三菱UFJ信託銀行株式会社の投資助言・情報提供に基づき、三菱UFJ国際投信株式会社が運用を行います。

■ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

● ファンドの運用プロセスは以下のとおりです。

<ファンドの運用プロセス>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用を行わない場合があります。

・ファンドは、年金運用に実績のある三菱UFJ信託銀行株式会社による助言をもとに運営します。なお、ファンドのベースとなっている「下方リスク抑制バランス」は、内外株式下落による損失回避と中期的な収益確保をめざし、機動的に投資比率をコントロールする運用商品であり、三菱UFJ信託銀行株式会社が三菱UFJトラスト投資工学研究所(MTEC)のサポートを受け、独自に開発したモデルに基づく運用手法で年金顧客向けに提供されております。

- 株式の組入比率については、投資環境や株式部分の収益寄与に基づいて決定する「株式ウエイトマトリクス」を活用します。
 - ◆ 「投資環境」は、株式市場や景気の方向性、信用リスクに対する市場の反応の大きさ、株式市場の値動きの大きさ等を測る複数の指標を用いて計算される相場局面判断インデックスをもとに判断します。
 - ◆ 「株式部分の収益寄与」は、過去の株式の収益率に組入比率を勘案して算出します。
 - !** 「株式ウエイトマトリクス」は、各資産(国内株式、先進国株式)ごとに異なります。また、「投資環境」を判断する各指標については、今後変更になる場合があります。

<株式ウエイトマトリクスのイメージ>



! 上記の株式ウエイトマトリクスはイメージであり、実際の運用に用いるものとは異なる場合があります。

- 株式部分以外への投資については、先進国債券に一定の比率で投資を行い、残りは国内債券等に投資します。
- なお、国内外の債券市場が下落した場合等に債券の組入比率を引き下げ、マネー・マーケット・マザーファンド等への投資を行う場合があります。

! 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

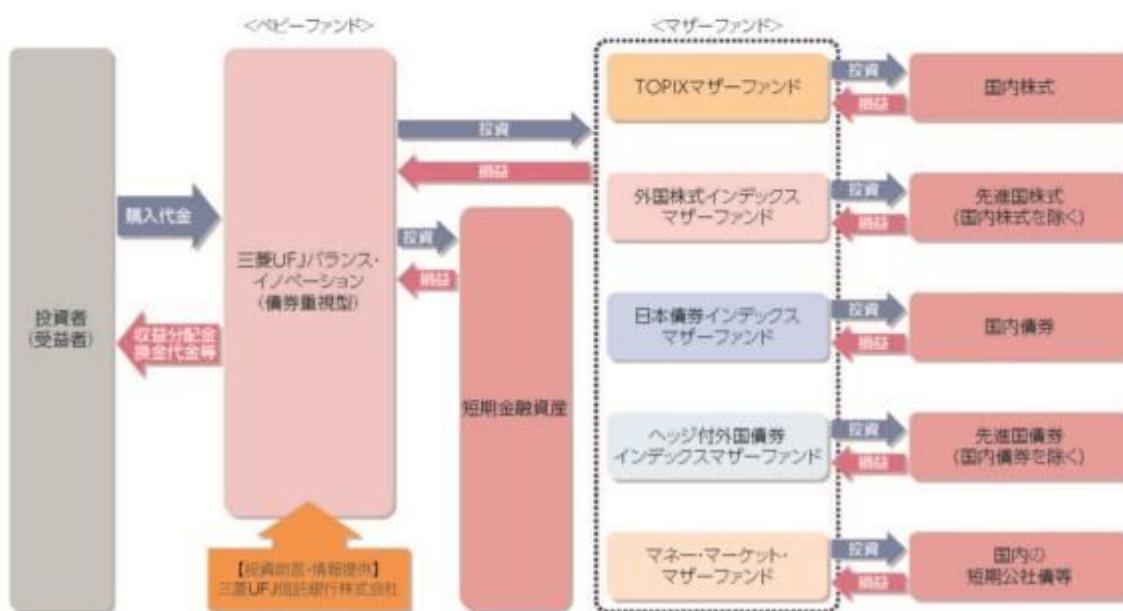
為替対応方針

実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
- !** 為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンド等への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および国内の短期金融資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



分配方針

年1回の決算時(3月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

指数について

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社との業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
-------------------------------------	---

委託会社の概況（2019年3月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年9月末現在）

- 金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

- 設立年月日

1985年8月1日

- 資本金

2,000百万円

- 沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

- 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。)
 - a. 有価証券先物取引等
 - b. スワップ取引
 - c. 金利先渡取引および為替先渡取引
 - ハ. 約束手形
 - 二. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるも

のをいいます。)

15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1.から23.に該当するものを除きます。)
25. 外国の者に対する権利で23.および24.の有価証券の性質を有するもの
なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から5.に該当するものを除きます。)
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。)
8. 外国の者に対する権利で5.から7.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
(運用方法)

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、また

は株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCI_Kokusai_Index(MSCIコクサイ_インデックス)(円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

MSCI_Kokusai_Index(MSCIコクサイ_インデックス)(円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、NOMURA - BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

NOMURA - BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

マネー・マーケット・マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

口. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

二. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファン

ド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
 6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。)で16.で定めるもの以外のもの
 16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 21. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 22. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 24. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1.から23.に該当するものを除きます。)
 25. 外国の者に対する権利で23.および24.の有価証券の性質を有するもの
なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証券の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- 金融商品の指図範囲**
- この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。
1. 預金
 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から5.に該当するものを除きます。)
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。)
8. 外国の者に対する権利で5.から7.の権利の性質を有するもの
その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
 - ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を

行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

NOMURA-BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行なうことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。

マネー・マーケット・マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

その他の組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の

下落要因となります。

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

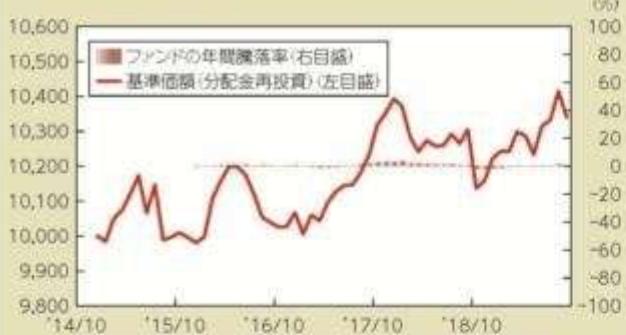
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

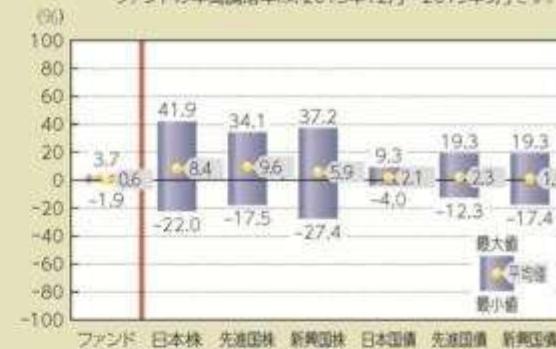
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年12月～2019年9月末です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年12月末～2019年9月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月末～2019年9月末)
ファンドの年間騰落率は、2015年12月～2019年9月末です。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指標で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指標で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指標で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本債券	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率
消費税率が10%となった場合は、2.2%（税抜 2%）となります。

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

<訂正後>

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.134%（税抜1.05%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。
消費税率が10%となった場合は、年1.155%（税抜1.05%）となります。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.61%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.4%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

<訂正後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.155%（税抜1.05%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中か

ら支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.61%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.4%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託

を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）】

（1）【投資状況】

令和1年9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	15,329,383,279	81.55
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,467,073,185	18.45
純資産総額		18,796,456,464	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 1年 9月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	6,993,132,243	1.3537	9,466,603,118	1.3716	9,591,780,184	51.03
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	3,480,007,981	1.2918	4,495,474,310	1.3633	4,744,294,880	25.24
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	216,685,711	2.7356	592,773,241	2.8077	608,388,470	3.24
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	220,660,253	1.7356	383,000,000	1.7444	384,919,745	2.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	81.55
合計	81.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なも】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成27年 3月25日)	742,687,448	742,687,448	10,134	10,134
第2計算期間末日 (平成28年 3月25日)	11,025,075,827	11,025,075,827	10,173	10,173
第3計算期間末日 (平成29年 3月27日)	16,616,034,403	16,616,034,403	10,023	10,023
第4計算期間末日 (平成30年 3月26日)	21,932,224,268	21,932,224,268	10,176	10,176
第5計算期間末日 (平成31年 3月25日)	20,047,910,451	20,047,910,451	10,283	10,283
平成30年 9月末日	22,294,274,235		10,305	
10月末日	21,407,967,695		10,137	

11月末日	20,903,736,891		10,158	
12月末日	20,741,211,314		10,222	
平成31年 1月末日	20,699,761,186		10,243	
2月末日	20,216,874,086		10,242	
3月末日	20,167,589,776		10,299	
4月末日	19,863,589,567		10,287	
令和 1年 5月末日	19,767,086,213		10,234	
6月末日	19,435,398,516		10,315	
7月末日	19,116,167,381		10,333	
8月末日	19,629,327,854		10,414	
9月末日	18,796,456,464		10,341	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.34
第2計算期間	0.38
第3計算期間	1.47
第4計算期間	1.52
第5計算期間	1.05
第6中間計算期間	0.72

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	732,873,947		732,873,947
第2計算期間	11,486,296,630	1,381,419,783	10,837,750,794
第3計算期間	21,473,572,188	15,733,760,914	16,577,562,068
第4計算期間	32,380,246,241	27,404,473,314	21,553,334,995
第5計算期間	8,985,153,584	11,043,106,470	19,495,382,109

第6中間計算期間	2,050,481,263	3,286,384,120	18,259,479,252
----------	---------------	---------------	----------------

(参考)

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和1年9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	246,135,842,030	98.24
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		4,408,717,614	1.76
純資産総額		250,544,559,644	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和1年9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	4,398,760,000	1.76

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,206,800	6,710.33	8,098,026,244	7,216.00	8,708,268,800	3.48
日本	株式	ソニー	電気機器	727,100	5,006.91	3,640,528,348	6,347.00	4,614,903,700	1.84
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	7,352,700	547.44	4,025,162,088	548.40	4,032,220,680	1.61
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	726,900	4,833.32	3,513,343,836	5,156.00	3,747,896,400	1.50
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	843,200	5,329.87	4,494,146,384	4,240.00	3,575,168,000	1.43
日本	株式	キーエンス	電気機器	53,200	68,296.97	3,633,398,804	66,900.00	3,559,080,000	1.42
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	945,400	4,365.94	4,127,559,676	3,690.00	3,488,526,000	1.39

日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	752,800	3,896.61	2,933,368,008	3,695.00	2,781,596,000	1.11
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	913,600	2,936.12	2,682,439,232	2,798.50	2,556,709,600	1.02
日本	株式	任天堂	その他製品	62,000	33,517.15	2,078,063,300	40,020.00	2,481,240,000	0.99
日本	株式	KDDI	情報・通信業	871,100	2,535.97	2,209,083,467	2,825.00	2,460,857,500	0.98
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	741,300	3,179.57	2,357,015,241	3,286.00	2,435,911,800	0.97
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	14,513,900	169.40	2,458,654,660	165.60	2,403,501,840	0.96
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	382,000	5,461.91	2,086,449,620	5,779.00	2,207,578,000	0.88
日本	株式	信越化学工業	化学	186,900	9,545.68	1,784,087,592	11,560.00	2,160,564,000	0.86
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	97,000	23,860.11	2,314,430,670	22,220.00	2,155,340,000	0.86
日本	株式	第一三共	医薬品	309,900	4,908.87	1,521,258,813	6,804.00	2,108,559,600	0.84
日本	株式	ダイキン工業	機械	147,800	12,882.01	1,903,961,078	14,180.00	2,095,804,000	0.84
日本	株式	ファナック	電気機器	102,900	19,297.38	1,985,700,402	20,340.00	2,092,986,000	0.84
日本	株式	花王	化学	259,300	8,394.25	2,176,629,025	7,984.00	2,070,251,200	0.83
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	122,300	12,797.41	1,565,123,243	16,440.00	2,010,612,000	0.80
日本	株式	三菱商事	卸売業	748,500	3,090.04	2,312,894,940	2,651.00	1,984,273,500	0.79
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	190,600	10,412.69	1,984,658,714	10,310.00	1,965,086,000	0.78
日本	株式	日立製作所	電気機器	487,500	3,689.04	1,798,407,000	4,023.00	1,961,212,500	0.78
日本	株式	Hoya	精密機器	218,000	7,575.71	1,651,504,780	8,819.00	1,922,542,000	0.77
日本	株式	日本電産	電気機器	130,300	13,904.48	1,811,753,744	14,520.00	1,891,956,000	0.76
日本	株式	資生堂	化学	215,200	7,902.33	1,700,581,416	8,629.00	1,856,960,800	0.74
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	672,800	2,465.06	1,658,492,368	2,753.00	1,852,218,400	0.74
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	447,100	4,089.58	1,828,451,218	4,132.00	1,847,417,200	0.74
日本	株式	村田製作所	電気機器	340,800	5,264.44	1,794,121,152	5,185.00	1,767,048,000	0.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.27
	建設業	2.84
	食料品	3.99
	繊維製品	0.65
	パルプ・紙	0.24
	化学	7.14
	医薬品	5.43
	石油・石炭製品	0.55
	ゴム製品	0.75
	ガラス・土石製品	0.80
	鉄鋼	0.75
	非鉄金属	0.73

金属製品	0.55
機械	4.96
電気機器	13.79
輸送用機器	7.72
精密機器	2.21
その他製品	2.22
電気・ガス業	1.62
陸運業	4.63
海運業	0.16
空運業	0.51
倉庫・運輸関連業	0.19
情報・通信業	8.40
卸売業	4.77
小売業	4.72
銀行業	5.77
証券、商品先物取引業	0.77
保険業	2.28
その他金融業	1.11
不動産業	2.50
サービス業	5.11
小計	98.24
合計	98.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和1年9月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 19年12月限	買建	277	円	4,441,169,580	4,398,760,000	1.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和1年9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)

株式	アメリカ	279,633,679,956	65.48
	イギリス	24,836,997,271	5.82
	カナダ	15,899,641,922	3.72
	フランス	15,693,083,088	3.67
	スイス	14,475,454,581	3.39
	ドイツ	12,904,307,221	3.02
	オーストラリア	10,035,895,952	2.35
	オランダ	7,139,746,544	1.67
	香港	4,729,003,525	1.11
	スペイン	4,440,679,249	1.04
	スウェーデン	3,937,454,420	0.92
	イタリア	2,968,389,144	0.70
	デンマーク	2,732,159,684	0.64
	シンガポール	1,731,548,654	0.41
	ベルギー	1,563,435,895	0.37
	フィンランド	1,508,368,671	0.35
	ノルウェー	1,002,068,319	0.23
	アイルランド	820,977,308	0.19
	イスラエル	532,539,510	0.12
	ルクセンブルグ	397,105,815	0.09
	ニュージーランド	364,088,790	0.09
	オーストリア	342,280,200	0.08
	ポルトガル	240,905,137	0.06
小計		407,929,810,856	95.52
投資証券	アメリカ	9,554,286,711	2.24
	オーストラリア	764,665,238	0.18
	イギリス	268,998,078	0.06
	香港	260,895,104	0.06
	フランス	242,475,178	0.06
	オランダ	222,674,141	0.05
	シンガポール	186,065,108	0.04
	カナダ	76,638,574	0.02
小計		11,576,698,132	2.71
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,543,755,434	1.77
純資産総額		427,050,264,422	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

他の資産の投資状況

令和1年9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
-------	----	--------	------	---------

株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,197,528,375	1.22
	買建	カナダ	308,671,081	0.07
	買建	ドイツ	1,024,862,076	0.24
	買建	オーストラリア	390,345,280	0.09
	買建	イギリス	441,171,029	0.10
	買建	スイス	239,799,489	0.06

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	474,167	21,422.60	10,157,890,679	23,615.05	11,197,479,500	2.62
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	750,202	13,891.33	10,421,307,872	14,863.82	11,150,868,692	2.61
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	43,127	203,081.56	8,758,298,844	186,210.56	8,030,702,994	1.88
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	247,668	20,252.58	5,015,916,023	19,112.63	4,733,587,342	1.11
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	32,355	125,262.64	4,052,872,966	132,211.71	4,277,709,968	1.00
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	334,193	12,145.56	4,058,961,824	12,704.34	4,245,702,300	0.99
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	30,822	125,538.47	3,869,346,778	132,304.52	4,077,890,039	0.95
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	273,572	14,915.63	4,080,501,403	13,878.51	3,796,772,285	0.89
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	315,467	10,758.81	3,394,050,457	11,726.37	3,699,284,658	0.87
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	258,412	11,639.67	3,007,832,460	13,443.59	3,473,986,116	0.81
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	179,163	17,636.66	3,159,837,765	18,778.07	3,364,337,147	0.79
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	435,925	8,203.07	3,575,926,517	7,714.12	3,362,778,458	0.79
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	751,971	3,380.70	2,542,192,247	4,039.44	3,037,545,947	0.71
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	133,884	22,496.13	3,011,872,524	22,388.00	2,997,395,528	0.70
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	930,552	3,174.45	2,953,995,412	3,167.45	2,947,478,794	0.69
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	113,329	21,413.33	2,426,751,521	24,806.49	2,811,294,841	0.66
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	426,050	6,160.51	2,624,687,276	6,507.57	2,772,552,755	0.65
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	93,670	27,180.86	2,546,031,397	29,044.50	2,720,599,214	0.64

アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	185,381	14,550.88	2,697,456,702	14,025.28	2,600,021,025	0.61
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	461,319	5,038.72	2,324,461,263	5,480.17	2,528,110,050	0.59
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	196,190	13,158.23	2,581,513,662	12,799.31	2,511,097,021	0.59
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	417,349	5,298.12	2,211,165,424	5,861.13	2,446,138,915	0.57
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	439,919	5,083.34	2,236,262,172	5,472.62	2,407,510,926	0.56
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	265,258	8,552.82	2,268,704,689	8,947.64	2,373,435,001	0.56
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	441,137	5,766.89	2,543,990,921	5,270.81	2,325,150,546	0.54
アメリカ	株式	BOEING CO/THE	資本財	55,083	38,346.88	2,112,261,556	41,318.25	2,275,933,231	0.53
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	97,917	26,008.46	2,546,670,460	23,230.85	2,274,696,040	0.53
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	72,382	28,425.38	2,057,486,438	31,422.76	2,274,442,793	0.53
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	466,399	4,661.08	2,173,924,352	4,835.89	2,255,456,685	0.53
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	572,137	4,379.59	2,505,726,567	3,908.86	2,236,404,807	0.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	5.52
	素材	4.24
	資本財	6.92
	商業・専門サービス	1.25
	運輸	1.89
	自動車・自動車部品	1.06
	耐久消費財・アパレル	1.89
	消費者サービス	1.86
	メディア・娯楽	5.81
	小売	4.79
	食品・生活必需品小売	1.56
	食品・飲料・タバコ	4.94
	家庭用品・パーソナル用品	2.20
	ヘルスケア機器・サービス	4.63
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.84

銀行	7.74
各種金融	4.24
保険	3.89
不動産	0.59
ソフトウェア・サービス	9.26
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.26
電気通信サービス	2.46
公益事業	3.67
半導体・半導体製造装置	3.01
小計	95.52
投資証券	2.71
合計	98.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 9月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI1912	買建	325	アメリカドル	48,769,756	5,263,232,068	48,160,937.5	5,197,528,375	1.22
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE601912	買建	19	カナダドル	3,813,972.25	310,800,598	3,787,840	308,671,081	0.07
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 1912	買建	246	ユーロ	8,633,794.4	1,018,960,415	8,683,800	1,024,862,076	0.24
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 1912	買建	32	オーストラリアドル	5,351,138	389,990,937	5,356,000	390,345,280	0.09
	イギリス	インタークンチネンタル取引所	FTSE100 1912	買建	45	イギリスポンド	3,281,544	435,428,073	3,324,825	441,171,029	0.10
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX1912	買建	22	スイスフラン	2,193,820.7	238,863,197	2,202,420	239,799,489	0.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年 9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	559,828,715,410	84.27
地方債証券	日本	33,478,510,317	5.04
特殊債券	日本	38,916,297,240	5.86
社債券	日本	30,469,904,000	4.59
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,594,764,547	0.24
純資産総額		664,288,191,514	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年 9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
債券先物取引	買建	日本	620,080,000	0.09

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 9月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第139回利付国債(5年)	10,200,000,000	101.52	10,355,209,000	102.08	10,412,874,000	0.100000	2024/3/20	1.57
日本	国債証券	第342回利付国債(10年)	10,040,000,000	102.41	10,282,963,200	103.07	10,349,131,600	0.100000	2026/3/20	1.56
日本	国債証券	第138回利付国債(5年)	8,500,000,000	101.38	8,617,905,000	101.94	8,665,580,000	0.100000	2023/12/20	1.30
日本	国債証券	第340回利付国債(10年)	7,950,000,000	104.04	8,271,516,500	104.63	8,318,562,000	0.400000	2025/9/20	1.25
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	6,990,000,000	101.72	7,110,298,800	103.54	7,237,655,700	0.100000	2028/9/20	1.09
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	6,920,000,000	101.79	7,043,872,500	103.65	7,172,856,800	0.100000	2028/3/20	1.08
日本	国債証券	第398回利付国債(2年)	7,100,000,000	100.46	7,133,241,000	100.58	7,141,322,000	0.100000	2021/3/1	1.08
日本	国債証券	第312回利付国債(10年)	6,860,000,000	102.19	7,010,439,800	101.84	6,986,292,600	1.200000	2020/12/20	1.05
日本	国債証券	第333回利付国債(10年)	6,550,000,000	103.73	6,794,904,500	104.33	6,833,811,500	0.600000	2024/3/20	1.03
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	5,300,000,000	119.75	6,347,146,000	121.69	6,449,994,000	1.500000	2034/3/20	0.97
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	6,200,000,000	101.74	6,307,972,000	103.62	6,424,874,000	0.100000	2028/6/20	0.97
日本	国債証券	第134回利付国債(5年)	6,260,000,000	101.09	6,328,297,300	101.49	6,353,774,800	0.100000	2022/12/20	0.96

日本	国債証券	第329回利付国債(10年)	5,860,000,000	103.98	6,093,462,400	104.39	6,117,254,000	0.80000	2023/6/20	0.92
日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	5,800,000,000	101.70	5,898,638,000	103.44	6,000,042,000	0.10000	2028/12/20	0.90
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	5,600,000,000	101.85	5,703,936,000	103.64	5,804,176,000	0.10000	2027/9/20	0.87
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	4,800,000,000	117.24	5,627,847,000	119.58	5,740,176,000	1.30000	2035/6/20	0.86
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	5,400,000,000	103.52	5,590,526,000	103.22	5,574,312,000	0.10000	2029/6/20	0.84
日本	国債証券	第133回利付国債(5年)	5,300,000,000	100.97	5,351,835,600	101.36	5,372,345,000	0.10000	2022/9/20	0.81
日本	国債証券	第60回利付国債(30年)	4,640,000,000	111.17	5,158,483,500	115.22	5,346,393,600	0.90000	2048/9/20	0.80
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	5,090,000,000	102.11	5,197,542,000	103.34	5,260,158,700	0.10000	2029/3/20	0.79
日本	国債証券	第332回利付国債(10年)	5,040,000,000	103.54	5,218,819,200	104.06	5,245,027,200	0.60000	2023/12/20	0.79
日本	国債証券	第131回利付国債(5年)	5,010,000,000	100.79	5,049,759,800	101.09	5,064,809,400	0.10000	2022/3/20	0.76
日本	国債証券	第130回利付国債(5年)	4,950,000,000	100.69	4,984,254,000	100.96	4,997,569,500	0.10000	2021/12/20	0.75
日本	国債証券	第335回利付国債(10年)	4,770,000,000	103.61	4,942,197,000	104.35	4,977,542,700	0.50000	2024/9/20	0.75
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	4,790,000,000	101.90	4,881,201,600	103.52	4,959,039,100	0.10000	2027/3/20	0.75
日本	国債証券	第339回利付国債(10年)	4,660,000,000	103.48	4,822,261,200	104.43	4,866,717,600	0.40000	2025/6/20	0.73
日本	国債証券	第137回利付国債(5年)	4,700,000,000	101.21	4,757,116,000	101.85	4,787,044,000	0.10000	2023/9/20	0.72
日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	4,620,000,000	102.24	4,723,573,200	103.61	4,786,782,000	0.10000	2027/6/20	0.72
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	4,510,000,000	102.18	4,608,575,000	103.28	4,658,288,800	0.10000	2026/9/20	0.70
日本	国債証券	第334回利付国債(10年)	4,330,000,000	103.96	4,501,554,600	104.60	4,529,483,100	0.60000	2024/6/20	0.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和1年 9月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	84.27
地方債証券	5.04
特殊債券	5.86
社債券	4.59
合計	99.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

令和1年 9月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 19年12月限	買建	4	円	621,524,320	620,080,000	0.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和1年9月30日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	113,240,745,706	48.09
	フランス	23,513,157,029	9.99
	イタリア	21,916,592,302	9.31
	イギリス	15,166,007,608	6.44
	ドイツ	14,489,533,626	6.15
	スペイン	13,223,015,878	5.62
	ベルギー	5,782,294,123	2.46
	オーストラリア	4,631,246,919	1.97
	オランダ	4,345,013,158	1.85
	カナダ	4,229,472,262	1.80
	オーストリア	3,117,155,000	1.32
	メキシコ	1,762,430,118	0.75
	シンガポール	1,644,474,575	0.70
	アイルランド	1,542,698,462	0.66
	フィンランド	1,332,713,715	0.57
	ポーランド	1,258,158,089	0.53
	南アフリカ	1,227,595,817	0.52
	デンマーク	1,215,039,657	0.52
	スウェーデン	675,928,551	0.29
	ノルウェー	524,635,103	0.22
	小計	234,837,907,698	99.74
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		619,200,915	0.26
純資産総額		235,457,108,613	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	6.125 T-BOND 271115	14,550,000	13,630.29	1,983,208,068	14,478.14	2,106,569,733	6.125000	2027/11/15	0.89
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 210815	18,000,000	10,834.57	1,950,224,005	11,005.73	1,981,031,792	2.750000	2021/8/15	0.84
アメリカ	国債証券	3.125 T-NOTE 281115	15,900,000	11,647.39	1,851,935,420	12,117.39	1,926,665,407	3.125000	2028/11/15	0.82
アメリカ	国債証券	3.375 T-BOND 440515	14,200,000	12,770.28	1,813,380,440	13,442.78	1,908,875,470	3.375000	2044/5/15	0.81
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 250430	14,900,000	10,932.29	1,628,912,104	11,533.95	1,718,558,550	2.875000	2025/4/30	0.73
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 210630	16,000,000	10,428.61	1,668,578,100	10,687.45	1,709,992,400	1.125000	2021/6/30	0.73
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	15,000,000	11,120.91	1,668,136,977	11,331.60	1,699,740,000	2.750000	2024/2/15	0.72
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 210515	15,500,000	10,797.48	1,673,609,447	10,950.08	1,697,263,319	2.625000	2021/5/15	0.72
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 210215	15,000,000	10,715.69	1,607,354,577	10,858.18	1,628,727,796	2.250000	2021/2/15	0.69
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280515	13,700,000	11,156.74	1,528,474,063	11,845.06	1,622,773,647	2.875000	2028/5/15	0.69
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 210315	14,000,000	10,744.36	1,504,210,880	10,891.06	1,524,749,405	2.375000	2021/3/15	0.65
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 230531	13,500,000	11,047.40	1,491,399,156	11,243.07	1,517,814,702	2.750000	2023/5/31	0.64
フランス	国債証券	6.0 A.T 251025	8,670,000	16,603.30	1,439,506,834	16,564.95	1,436,181,749	6.000000	2025/10/25	0.61
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 230215	12,900,000	10,575.08	1,364,185,423	10,941.23	1,411,419,073	2.000000	2023/2/15	0.60
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 220228	12,750,000	10,529.78	1,342,547,985	10,824.03	1,380,064,940	1.750000	2022/2/28	0.59
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	12,600,000	10,066.06	1,268,324,740	10,803.80	1,361,279,272	1.625000	2026/2/15	0.58
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	12,300,000	10,366.22	1,275,045,289	11,034.82	1,357,282,860	2.000000	2025/8/15	0.58
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 220228	12,500,000	10,839.71	1,354,964,401	10,857.76	1,357,220,468	1.875000	2022/2/28	0.58
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 250331	11,900,000	10,781.20	1,282,963,752	11,377.97	1,353,978,653	2.625000	2025/3/31	0.58
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241115	12,000,000	10,608.53	1,273,024,320	11,148.64	1,337,837,025	2.250000	2024/11/15	0.57
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 240531	12,000,000	11,088.97	1,330,677,468	11,012.05	1,321,446,675	2.000000	2024/5/31	0.56
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 250630	11,500,000	11,114.95	1,278,219,994	11,474.93	1,319,617,093	2.750000	2025/6/30	0.56
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 220430	12,000,000	10,743.90	1,289,268,393	10,862.82	1,303,538,700	1.875000	2022/4/30	0.55
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 211015	11,500,000	10,871.67	1,250,242,660	11,057.16	1,271,573,722	2.875000	2021/10/15	0.54
アメリカ	国債証券	2.5 T-NOTE 230815	10,950,000	10,750.68	1,177,200,212	11,168.03	1,222,899,695	2.500000	2023/8/15	0.52
アメリカ	国債証券	2.125 T-NOTE 250515	10,650,000	10,488.92	1,117,070,646	11,100.58	1,182,212,169	2.125000	2025/5/15	0.50
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 221130	10,700,000	10,653.43	1,139,917,478	10,931.11	1,169,629,371	2.000000	2022/11/30	0.50
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 240229	10,000,000	10,863.37	1,086,337,990	11,168.87	1,116,887,687	2.375000	2024/2/29	0.47
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 270515	9,800,000	10,525.57	1,031,506,105	11,379.65	1,115,206,496	2.375000	2027/5/15	0.47
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 200930	10,200,000	10,571.84	1,078,328,007	10,746.47	1,096,140,068	1.375000	2020/9/30	0.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 9月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	99.74
合計	99.74

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なものの

該当事項はありません。

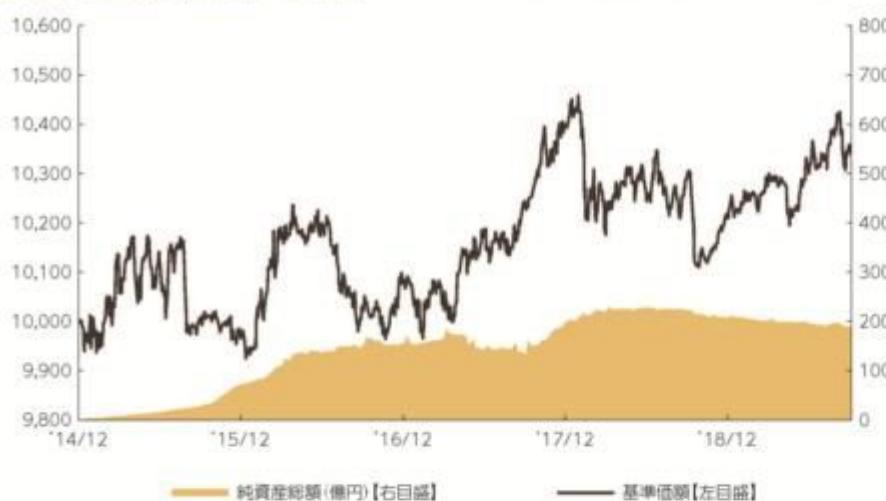
参考情報



運用実績

2019年9月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年12月25日(設定日)～2019年9月30日



■基準価額・純資産

基準価額	10,341円
純資産総額	187.9億円

■分配の推移

2019年3月	0円
2018年3月	0円
2017年3月	0円
2016年3月	0円
2015年3月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

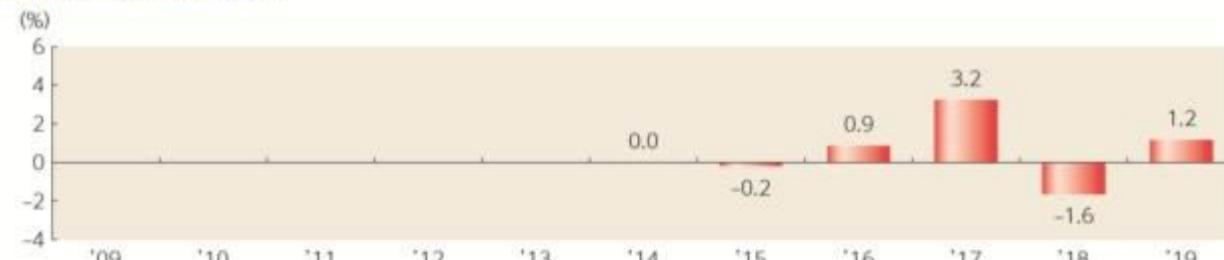
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	比率
国内株式	2.0%	1 円	96.9%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.1%
国内債券	50.9%	2 アメリカドル	2.1%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	0.1%
外国株式	3.2%	3 ユーロ	0.3%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	0.1%
外国債券	25.2%	4 イギリスポンド	0.2%	AMAZON.COM INC	株式	小売	0.1%
		5 カナダドル	0.1%	ソニー	株式	電気機器	0.0%
		6 スイスフラン	0.1%	第139回利付国債(5年)	債券	国債	0.8%
		7 オーストラリアドル	0.1%	第342回利付国債(10年)	債券	国債	0.8%
コールローン他 (負債控除後)	18.7%	8 香港ドル	0.0%	第138回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
合計	100.0%	9 スウェーデンクローネ	0.0%	第340回利付国債(10年)	債券	国債	0.6%
		10 テンマーククローネ	0.0%	第352回利付国債(10年)	債券	国債	0.6%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	0.1%
債券先物取引(買建)	0.0%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間收益率の推移



- ・收益率は基準価額で計算
- ・2014年は設定日から年末までの、2019年は年初から9月30日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00～17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

消費税率が10%となった場合は、2.2%（税抜 2%）となります。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×2.2%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の

事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成31年3月26日から令和1年9月25日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）】

(1) 【中間貸借対照表】

	第5期 [平成31年 3月25日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 1年 9月25日現在]	(単位：円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン	2,918,364,293	3,613,227,562	
親投資信託受益証券	17,314,109,763	15,498,279,314	
流動資産合計	<u>20,232,474,056</u>	<u>19,111,506,876</u>	
資産合計	<u>20,232,474,056</u>	<u>19,111,506,876</u>	
負債の部			
流動負債			
未払解約金	67,311,442	85,962,598	
未払受託者報酬	4,451,306	4,260,027	
未払委託者報酬	112,395,300	107,565,588	
未払利息	5,000	5,448	
その他未払費用	400,557	383,340	
流動負債合計	<u>184,563,605</u>	<u>198,177,001</u>	
負債合計	<u>184,563,605</u>	<u>198,177,001</u>	
純資産の部			
元本等			
元本	19,495,382,109	18,259,479,252	
剩余金			
中間剩余金又は中間欠損金()	552,528,342	653,850,623	
(分配準備積立金)	<u>150,760,881</u>	<u>126,832,979</u>	
元本等合計	<u>20,047,910,451</u>	<u>18,913,329,875</u>	
純資産合計	<u>20,047,910,451</u>	<u>18,913,329,875</u>	
負債純資産合計	<u>20,232,474,056</u>	<u>19,111,506,876</u>	

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

	第5期中間計算期間 自 平成30年 3月27日 至 平成30年 9月26日	第6期中間計算期間 自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月25日	(単位：円)
営業収益			
受取利息	4,383	2,744	
有価証券売買等損益	<u>396,621,056</u>	<u>254,635,500</u>	

	第5期中間計算期間 自 平成30年 3月27日 至 平成30年 9月26日	第6期中間計算期間 自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月25日
営業収益合計	396,625,439	254,638,244
営業費用		
支払利息	268,020	834,944
受託者報酬	4,896,766	4,260,027
委託者報酬	123,643,287	107,565,588
その他費用	440,643	388,457
営業費用合計	129,248,716	113,049,016
営業利益又は営業損失()	267,376,723	141,589,228
経常利益又は経常損失()	267,376,723	141,589,228
中間純利益又は中間純損失()	267,376,723	141,589,228
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	51,330,287	11,256,697
期首剰余金又は期首次損金()	378,889,273	552,528,342
剰余金増加額又は欠損金減少額	169,274,761	64,405,185
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	169,274,761	64,405,185
剰余金減少額又は欠損金増加額	118,390,093	93,415,435
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	118,390,093	93,415,435
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	645,820,377	653,850,623

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第5期 [平成31年 3月25日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 1年 9月25日現在]
1. 期首元本額	21,553,334,995円	19,495,382,109円
期中追加設定元本額	8,985,153,584円	2,050,481,263円
期中一部解約元本額	11,043,106,470円	3,286,384,120円
2. 受益権の総数	19,495,382,109口	18,259,479,252口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成30年 3月27日 至 平成30年 9月26日	第6期中間計算期間 自 平成31年 3月26日 至 令和 1年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [平成31年 3月25日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 1年 9月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第5期 [平成31年 3月25日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 1年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1,0283円	1,0358円
(1万口当たり純資産額)	(10,283円)	(10,358円)

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和1年9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	15,365,604,320
株式	251,190,047,100
派生商品評価勘定	5,105,700
未収入金	499,674,748
未収配当金	114,944,193
未収利息	829,807
その他未収収益	8,388,544
差入委託証拠金	35,520,000
流動資産合計	267,220,114,412
資産合計	267,220,114,412
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,231,460
前受金	9,325,000
未払解約金	398,278,845
未払利息	23,170
受入担保金	13,949,940,164
流動負債合計	14,359,798,639
負債合計	14,359,798,639
純資産の部	
元本等	
元本	143,432,772,484
剰余金	
剰余金又は欠損金()	109,427,543,289
元本等合計	252,860,315,773
純資産合計	252,860,315,773
負債純資産合計	267,220,114,412

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和1年 9月25日現在]
1. 期首	平成31年 3月26日
期首元本額	144,648,237,224円
期中追加設定元本額	96,941,896,073円
期中一部解約元本額	98,157,360,813円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー(国内株式)	78,051,591円
eMAXIS TOPIXインデックス	11,521,001,029円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,216,259,052円
eMAXIS バランス(波乗り型)	265,443,754円
コアバランス	475,893円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	46,189,979円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	93,004,857円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	65,360,308円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	6,171,149,206円
国内株式セレクション(ラップ向け)	1,398,996,721円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	2,402,013,072円
つみたて日本株式(TOPIX)	2,556,191,071円
つみたて8資産均等バランス	888,077,530円
つみたて4資産均等バランス	233,112,911円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,655,788円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,439,240円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,524,894円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	24,407,526円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	17,023,156円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	16,455,924円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	236,544,652円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	6,760,224円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	514,898,962円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	1,074,494,441円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	430,129,456円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	127,868,479円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	220,660,253円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	28,059,057円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	193,627,932円

	[令和1年 9月25日現在]
eMAXIS バランス(4資産均等型)	259,506,262円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	59,514,740円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	77,074,006円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	296,342,239円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	221,383,910円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	516,301,257円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	51,561,025円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	9,434,420,970円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	242,837,723円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	2,659,983,652円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	21,319,758,888円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	442,357,802円
三菱UFJ バランスファンドVA 75型(適格機関投資家限定)	334,940円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	6,182,772円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	21,884,745円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	6,758,395円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	432,265,645円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	899,042,053円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	2,900,783円
MUAMトピックスリスクコントロール(10%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	206,979,395円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	8,726,654円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	845,416,144円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	292,841,649円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	818,655,876円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	60,915,012円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	16,131,821円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,748,352,997円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	398,991,105円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04(適格機関投資家限定)	144,938,039円

	[令和1年 9月25日現在]
三菱UFJ TOPIX・ファンド	8,732,087,838円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	4,581,655円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	18,136,587円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	17,205,389円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	14,384,651円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	1,433,148,865円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	261,815,250円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	34,312,223円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	278,318,398円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	28,009,517円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	169,230,306円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,824,740,157円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	532,574,465円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	2,080,748,964円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	1,773,449,196円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	1,458,898,086円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	51,445,893,480円
合計	143,432,772,484円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	13,335,719,700円
3. 受益権の総数	143,432,772,484口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和1年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和1年9月25日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和1年9月25日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超	1年以内	
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,501,545,000		1,504,470,000	2,925,000
合計		1,501,545,000		1,504,470,000	2,925,000

(注) 時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和1年9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.7629円
(1万口当たり純資産額)	(17,629円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和1年9月25日現在]

資産の部

流動資産

預金

コール・ローン

3,583,819,578

2,246,635,800

[令和1年9月25日現在]

株式	405,752,023,684
投資証券	11,469,378,351
派生商品評価勘定	4,852,038
未収入金	79,182,680
未収配当金	583,943,834
差入委託証拠金	1,382,057,422
流動資産合計	425,101,893,387
資産合計	425,101,893,387
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	57,884,476
未払解約金	1,441,482,726
未払利息	3,387
流動負債合計	1,499,370,589
負債合計	1,499,370,589
純資産の部	
元本等	
元本	151,733,887,362
剰余金	
剰余金又は欠損金()	271,868,635,436
元本等合計	423,602,522,798
純資産合計	423,602,522,798
負債純資産合計	425,101,893,387

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和1年9月25日現在]
1. 期首	平成31年3月26日
期首先元本額	132,770,502,287円
期中追加設定元本額	97,913,683,733円
期中一部解約元本額	78,950,298,658円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー(海外株式)	62,806,627円
eMAXIS 先進国株式インデックス	14,405,925,103円

	[令和1年 9月25日現在]
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,345,798,028円
eMAXIS バランス(波乗り型)	78,332,716円
コアバランス	410,267円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	14,184,349円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	27,681,135円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	20,544,717円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	20,622,413,480円
海外株式セレクション(ラップ向け)	1,065,896,655円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	1,456,802,661円
つみたて先進国株式	2,164,070,900円
つみたて8資産均等バランス	543,030,925円
つみたて4資産均等バランス	143,878,772円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,186,273円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,758,116円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,894,289円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	7,797,541円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	5,232,370円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	4,956,866円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	2,626,094,942円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	145,352,659円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	2,010,569,003円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	2,125,185円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	14,254,790,588円
eMAXIS 全世界株式インデックス	2,594,187,950円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	338,605,798円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	324,407,194円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	406,951,384円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	83,141,182円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	216,685,711円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	159,892,835円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	36,708,624円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	54,871,580円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	214,801,101円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	160,838,638円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	388,430,591円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	38,966,232円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	9,601,194,762円

	[令和1年 9月25日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	149,242,411円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,629,091,634円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	46,510,358,870円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	16,853,450円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	4,171,128円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,318,376,149円
MSCIコクサイインデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	3,146,170,547円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	8,861,293,068円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	22,754,930円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	148,037,235円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	558,610,085円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	192,425,186円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	448,657,457円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	46,051,701円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	1,226,290,627円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	15,539,725円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,178,806,495円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	220,952,761円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,253,223,015円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,406,441円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	5,498,875円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	6,019,045円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	5,506,268円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	51,803,474円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	10,456,700円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	84,735,297円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	17,243,973円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	104,696,673円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	4,876,488,852円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	163,560,143円

	[令和1年 9月25日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	641,063,237円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	625,768,082円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	559,516,079円
合計	151,733,887,362円
2. 受益権の総数	151,733,887,362口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和1年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和1年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,247,522,589			
				6,198,090,676	49,431,913
合計		6,247,522,589		6,198,090,676	49,431,913

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和1年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超	1年以内	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
		アメリカドル	586,839,650	583,695,000	3,144,650
		カナダドル	32,482,000	32,324,000	158,000
		イギリスポンド	53,558,000	53,436,000	122,000
		イスラエル・ペソ	27,181,250	27,155,000	26,250
		香港ドル	10,304,625	10,237,500	67,125
		ユーロ	23,666,200	23,580,000	86,200
		売建			
		アメリカドル	48,193,200	48,190,500	2,700
		ユーロ	11,791,000	11,790,000	1,000
合計		794,015,925		790,408,000	3,600,525

(注)時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和1年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	2.7917円
(1万口当たり純資産額)	(27,917円)

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,395,367,056
国債証券	556,986,710,200
地方債証券	34,024,849,482
特殊債券	39,305,444,868
社債券	30,536,731,500
未収利息	688,353,740
前払金	1,400,000
前払費用	26,298,333
差入委託証拠金	2,640,000
流動資産合計	665,967,795,179
資産合計	665,967,795,179
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	164,320
未払金	1,793,827,000
未払解約金	324,122,530
未払利息	6,627
流動負債合計	2,118,120,477
負債合計	2,118,120,477
純資産の部	
元本等	
元本	483,004,389,665
剰余金	
剰余金又は欠損金()	180,845,285,037
元本等合計	663,849,674,702
純資産合計	663,849,674,702
負債純資産合計	665,967,795,179

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 9月25日現在]
1. 期首	平成31年 3月26日
期首先元本額	442,251,214,744円
期中追加設定元本額	73,983,693,664円

	[令和1年 9月25日現在]
期中一部解約元本額	33,230,518,743円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー(国内債券)	130,993,297,358円
eMAXIS 国内債券インデックス	9,724,381,496円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,491,866,329円
eMAXIS バランス(波乗り型)	677,933,942円
コアバランス	1,694,577円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	242,552,239円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	161,892,969円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	65,079,564円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	4,787,161,367円
国内債券セレクション(ラップ向け)	3,925,117,755円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	2,766,796,291円
つみたて8資産均等バランス	1,036,708,360円
つみたて4資産均等バランス	286,886,781円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,947,208円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	699,466円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	59,390円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	69,846,398円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	21,231,916円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	12,652,951円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	4,992,024円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	11,156,999,763円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	11,535,894,352円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	1,395,008,884円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	2,770,555,738円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	7,041,153,198円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	253,372,348円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	292,632,742円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	63,431,565円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	318,601,438円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	406,624,477円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	273,514,201円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	535,712,508円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	62,682,762円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	11,674,163円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	91,396,263円

	[令和1年 9月25日現在]
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	11,749,368,484円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	1,197,154,669円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	4,948,023,922円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	197,480,582,593円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	539,555,363円
三菱UFJ バランスファンドVA 75型(適格機関投資家限定)	399,009円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	21,911,752円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	48,839,854円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	8,391,284円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,846,037,540円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	3,320,008,793円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	18,331,499,086円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	6,380,393,346円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	3,096,037,182円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	190,003,973円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	19,335,297,703円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	517,715,130円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,411,928,383円
MUKAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	732,653円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	1,490,295,724円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	16,718,543円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	31,324,294円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	19,683,929円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	12,159,728円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	106,721,790円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	258,338,942円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	94,573,650円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	178,927,702円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,000,631,562円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	1,916,644,661円

	[令和1年 9月25日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	3,675,514,423円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	2,054,620,556円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,241,300,659円
合計	483,004,389,665円
2. 受益権の総数	483,004,389,665口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和1年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和1年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	621,520,000		621,360,000	160,000
合計		621,520,000			160,000

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和1年9月25日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3744円 (13,744円)

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和1年9月25日現在]

資産の部
流動資産
預金 544,588,524
コール・ローン 1,921,886,333
国債証券 234,134,615,298
派生商品評価勘定 10,378,260
未収入金 622,223
未収利息 1,616,143,455
前払費用 117,853,208
流動資産合計 238,346,087,301
資産合計 238,346,087,301
負債の部
流動負債
派生商品評価勘定 2,040,516,423
未払金 699,566,124
未払解約金 9,747,601
未払利息 2,898
流動負債合計 2,749,833,046
負債合計 2,749,833,046
純資産の部
元本等
元本 172,500,273,956
剰余金
剰余金又は欠損金() 63,095,980,299
元本等合計 235,596,254,255
純資産合計 235,596,254,255
負債純資産合計 238,346,087,301

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 9月25日現在]
1. 期首	平成31年 3月26日
期首元本額	180,826,716,827円
期中追加設定元本額	22,851,964,750円
期中一部解約元本額	31,178,407,621円
元本の内訳	
eMAXIS 先進国債券インデックス（為替ヘッジあり）	130,995,383円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	5,520,168,461円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	5,693,635,445円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	1,408,783,372円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	1,377,085,959円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	3,534,188,681円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	64,977,743円
MUAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド（適格機関投資家転売制限付）	105,982,970,026円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	11,269,207,286円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	76,119,162円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	89,342,059円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	9,062,798,642円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	3,135,174,629円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	1,044,064,304円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	9,226,269,865円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	255,746,610円
MUKAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	6,560,578,387円
MUKAM ヘッジ付外国債券インデックスオープン（適格機関投資家限定）	7,567,875,819円

	[令和1年 9月25日現在]
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	500,292,123円
合計	172,500,273,956円
2. 受益権の総数	172,500,273,956口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和1年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和1年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等(円)	時価(円)		評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル イギリスポンド ユーロ 売建	107,676,400 106,876,000 153,581,320		107,100,000 106,872,000 153,270,000	576,400 4,000 311,320

アメリカドル	113,174,119,806	114,111,104,800	936,984,994
カナダドル	4,228,981,545	4,284,848,500	55,866,955
オーストラリアドル	4,612,686,540	4,700,295,600	87,609,060
イギリスポンド	14,841,458,562	15,299,488,000	458,029,438
シンガポールドル	1,627,313,808	1,656,927,000	29,613,192
スウェーデンクローネ	678,375,615	690,697,000	12,321,385
ノルウェークローネ	524,088,510	534,031,300	9,942,790
デンマーククローネ	1,241,687,153	1,246,304,000	4,616,847
メキシコペソ	1,707,609,215	1,788,398,000	80,788,785
ポーランドズロチ	1,251,563,491	1,261,879,000	10,315,509
南アフリカランド	1,213,854,232	1,264,326,200	50,471,968
ユーロ	90,071,769,480	90,364,455,000	292,685,520
合計	235,541,641,677	237,569,996,400	2,030,138,163

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によってあります。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和1年9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.3658円
(1万口当たり純資産額)	(13,658円)

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）】

【純資産額計算書】

令和1年9月30日現在

（単位：円）

資産総額	18,921,418,681
------	----------------

負債総額	124,962,217
純資産総額(-)	18,796,456,464
発行済口数	18,177,364,674口
1口当たり純資産価額(/)	1.0341
(10,000口当たり)	(10,341)

(参考)

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	264,178,982,860
負債総額	13,634,423,216
純資産総額(-)	250,544,559,644
発行済口数	143,629,495,798口
1口当たり純資産価額(/)	1.7444
(10,000口当たり)	(17,444)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	427,220,280,644
負債総額	170,016,222
純資産総額(-)	427,050,264,422
発行済口数	152,099,541,714口
1口当たり純資産価額(/)	2.8077
(10,000口当たり)	(28,077)

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	673,467,928,703
------	-----------------

負債総額	9,179,737,189
純資産総額(-)	664,288,191,514
発行済口数	484,313,085,652口
1口当たり純資産価額(/)	1.3716
(10,000口当たり)	(13,716)

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	238,768,020,361
負債総額	3,310,911,748
純資産総額(-)	235,457,108,613
発行済口数	172,705,709,274口
1口当たり純資産価額(/)	1.3633
(10,000口当たり)	(13,633)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2019年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、（）で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

（）で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	871	13,343,333
追加型公社債投資信託	16	1,168,873
単位型株式投資信託	72	350,116
単位型公社債投資信託	4	25,793
合計	963	14,888,115

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2	54,140,307
有価証券		19,967
		2
		53,969,686
		1,403,513

前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271

固定資産

有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		
未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	2,905,670	3,990,054
その他未払金	4,330,584	3,961,765
未払費用	4,388,803	3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135
役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788

固定負債

長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	2 30,906,879	2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643
公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755

委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位 : 千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778

ゴルフ会員権売却益		7,495	
特別利益合計		523,889	501,778
特別損失			
投資有価証券売却損		105,903	135,399
投資有価証券評価損		102,096	62,310
固定資産除却損	1	54	1
固定資産売却損		-	225
システム関連費		-	322,986
商標使用料		-	90,000
特別損失合計		208,054	615,770
税引前当期純利益		16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	4,420,179
法人税等調整額		76,092	100,112
法人税等合計		5,176,132	4,320,066
当期純利益		11,351,928	9,642,064

(3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当						26,595,731	26,595,731	26,595,731	
当期純利益						11,351,928	11,351,928	11,351,928	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						15,243,802	15,243,802	15,243,802	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734	
当期変動額				
剰余金の配当			26,595,731	
当期純利益			11,351,928	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,673	9,673	9,673	
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476	
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257	

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当						11,363,380	11,363,380	11,363,380	

当期純利益						9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定期日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円(その他有価証券のその他62,310千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生	56,895	15,898
額		
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生	47,759	4,606
額		
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理 額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付 費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069 ~ 0.67%	0.035 ~ 0.49%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	<u>2,027,829</u>	<u>2,122,023</u>
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	<u>2,027,829</u>	<u>2,122,023</u>
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	<u>789,840</u>	<u>625,842</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,237,989</u>	<u>1,496,180</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期(平成30年3月31日現在)及び第34期(平成31年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)及び第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の 親会 社を 持つ 会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高(注 4)
同一の 親会 社を 持つ 会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000千 円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券(株)	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	------------------------	----------	------------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	--------------	-------	------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 資本金の額：324,279百万円（2019年3月末現在）
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年3月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年9月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和1年10月30日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJバランス・イノベーション（債券重視型）の平成31年3月26日から令和1年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJバランス・イノベーション（債券重視型）の令和1年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成31年3月26日から令和1年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木裕晃印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤鉄也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。